

平成17年7月26日

三次市長 吉岡 広小路 様

三次市行財政改革推進審議委員会
会 長 橋 本 康 男

三次市行財政改革大綱（案）について（提言）

当審議委員会は、事務局から提出された行財政改革大綱の原案について、当審議委員会が去る3月17日に提言した、「三次市 市民と行政の行財政改革基本理念」に沿ったものであるかどうか、協議を重ねてきました。

その結果、審議委員会での意見交換を踏まえて所要の修正がなされた別添の行財政改革大綱案は、これからの三次市の夢のある地域づくりを進めていく、行財政改革推進の基本となるものとして、適当であるとの合意に至りましたので、ここに報告いたします。

なお、基本理念にも述べたとおり、何のための行財政改革なのかを常に考え、具体的な行動を積み重ねていくことが大切です。未来の三次市民に夢の持てる地域を引き継ぐためには、市民、議会、行政が心をつにして、既成概念にとらわれない、大胆で思い切った取り組みが必要だと考えます。

三次市長におかれては、市民の声を聞き地域の力を生かしたまちづくりのために、スリムでフットワークの良い、感性豊かで頼りになる行政の実現をめざして、引き続きリーダーシップを発揮して取り組んでいただきたいと思います。

同時に、市民の代表で構成される三次市議会におかれては、長期的・広域的視野と高い見識により、政策提言、政策決定、政策監視・評価のすべての面にわたって、分権時代における行財政改革の先導役として、大きな役割を期待したいと考えています。

市民のみなさんには、既成概念や前例、既得権などにこだわることなく、まったく新しい地域の姿を生み出す意欲を持って、限られた資源を本当に必要なことに活用する、行政との協働の取り組みに積極的に参加いただきたいと思います。

この行財政改革大綱を元に、三次市の夢のある誇りのもてる地域づくりが、さらに進んでいくことを期待しています。

【三次市行財政改革推進審議委員会】

会 長	橋本 康男	委 員	武田 三恵子
副会長	沖田 光治	委 員	藤越 智子
委 員	下森 宏昭	委 員	安藤 由子
委 員	堀江 斎	委 員	村竹 裕弘
委 員	桑原 謹二	委 員	國原 定明